

Ⅱ 需給調整・価格安定対策

1 野菜農業振興事業に対する業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

令和2年度は、64登録出荷団体等の事業参加の承諾を行った。また、令和2年度は、主要野菜の価格が大幅に低落する中で、たまねぎ、レタス、だいこん、はくさいの緊急需給調整事業8件（フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷の後送り）が実施され、4億21万円（うち国庫負担分2億10万円）の補助金を交付した。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

令和3年3月に COVID-19 感染拡大防止の観点から Web 会議方式で野菜需給協議会を開催し、令和3年度野菜関係概算決定の概要、令和2年度緊急需給調整事業の実施状況等について説明を行った。

また、野菜価格低落時に実施する緊急需給調整事業を活用したフードバンクへの無償提供の取り組みについて、全国農業協同組合連合会による説明や意見交換を行った。

(イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。令和2年度においては、19事業実施主体に196万円の補助金を交付した。